

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成29年8月10日(2017.8.10)

【公表番号】特表2016-523967(P2016-523967A)

【公表日】平成28年8月12日(2016.8.12)

【年通号数】公開・登録公報2016-048

【出願番号】特願2016-525424(P2016-525424)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/155	(2006.01)
A 6 1 K	9/08	(2006.01)
A 6 1 K	47/14	(2006.01)
A 6 1 K	47/20	(2006.01)
A 6 1 K	47/18	(2006.01)
A 6 1 K	47/12	(2006.01)
A 6 1 K	47/02	(2006.01)
A 6 1 K	47/10	(2006.01)
A 6 1 K	9/107	(2006.01)
A 6 1 K	9/10	(2006.01)
A 6 1 K	9/12	(2006.01)
A 6 1 K	9/06	(2006.01)
A 6 1 K	31/047	(2006.01)
A 6 1 P	27/04	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/155	
A 6 1 K	9/08	
A 6 1 K	47/14	
A 6 1 K	47/20	
A 6 1 K	47/18	
A 6 1 K	47/12	
A 6 1 K	47/02	
A 6 1 K	47/10	
A 6 1 K	9/107	
A 6 1 K	9/10	
A 6 1 K	9/12	
A 6 1 K	9/06	
A 6 1 K	31/047	
A 6 1 P	27/04	
A 6 1 P	43/00	1 2 1

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月28日(2017.6.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

精製水、  
ラウリン酸 P E G - 8 0 ソルビタン、  
トリデセス硫酸ナトリウム、  
ジステアリン酸 P E G - 1 5 0、  
ラウロアンホ酢酸ナトリウム、  
コカミドプロピルヒドロキシスルタイン、  
ラウレス - 1 3 カルボン酸ナトリウム、  
塩化ナトリウム、  
P E G - 1 5 ココポリアミン、  
ポリヘキサメチレンビグアニド、  
ソルビン酸カリウム、  
1 , 2 ヘキサンジオール、及び  
カプリリルグリコールからなる眼用組成物。

【請求項 2】

眼瞼治療キットであって、前記眼瞼治療キットが眼用組成物を含み、  
前記眼用組成物が、ラウリン酸 P E G - 8 0 ソルビタン、トリデセス硫酸ナトリウム、  
ジステアリン酸 P E G - 1 5 0、ラウロアンホ酢酸ナトリウム、コカミドプロピルヒドロ  
キシスルタイン、ラウレス - 1 3 カルボン酸ナトリウム、塩化ナトリウム、P E G - 1 5  
ココポリアミン、ポリヘキサメチレンビグアニド、ソルビン酸カリウム、1 , 2 ヘキサン  
ジオール、及びカプリリルグリコールから本質的になる眼瞼治療キット。

【請求項 3】

前記眼用組成物が、乳剤、懸濁剤、分散剤、泡剤、クリーム剤、ローション剤、液剤、  
ペースト、ゲル剤、又は噴霧剤から選択される形態である、請求項 2 に記載の眼瞼治療キット。

【請求項 4】

ポンプディスペンサーを更に含み、前記ポンプディスペンサーが、前記眼用組成物を含有する、請求項 2 に記載の眼瞼治療キット。

【請求項 5】

前記眼用組成物が、前記ポンプディスペンサーから供給されると、泡を形成することが可能である、請求項 4 に記載の眼瞼治療キット。

【請求項 6】

前記眼用組成物用の容器を更に含む、請求項 3 に記載の眼瞼治療キット。

【請求項 7】

前記眼用組成物を適用するための 1 つ又は複数のアプリケータを更に含む、請求項 6 に記載の眼瞼治療キット。

【請求項 8】

前記アプリケータが、スワブ、布パッド、及び綿ボールからなる群から選択される、請求項 7 に記載の眼瞼治療キット。

【請求項 9】

前記アプリケータが、有効量の前記眼用組成物を受容するような寸法の表面積を有する布パッドを更に含む、請求項 8 に記載の眼瞼治療キット。

【請求項 10】

布パッドが、前記眼用組成物で予め湿潤されている、請求項 8 に記載の眼瞼治療キット。

【請求項 11】

前記布パッドが、テクスチャ表面を含む、請求項 8 に記載の眼瞼治療キット。

【請求項 12】

前記布パッドが、レーヨン及びポリプロピレンの混紡織物を含む、請求項 8 に記載の眼瞼治療キット。

【請求項 13】

前記布パッドが、3 0 m 1 ~ 4 8 0 m 1 の前記眼用組成物を含む、請求項 8 に記載の眼瞼治療キット。

【請求項 14】

前記布パッドを封入する密封可能な容器を更に含む、請求項 9 に記載の眼瞼治療キット。

【請求項 15】

前記布パッドを封入するための不浸透性包装材料を更に含む、請求項 9 に記載の眼瞼治療キット。